

特別合同安全パトロールを実施しました!

湯沢砂防事務所安全対策協議会は、小出労働基準監督署から2名と協議会役員12名の計14名で、特別合同安全パトロールを9月13日（水）に実施しました。

今回は「北ノ入川第2号砂防堰堤その4工事」「土沢第1号砂防堰堤改築その3工事」の2つ現場でパトロールを実施しました。

現場事務所・現場内はきれいに整理・整頓されているほか、作業員への周知看板や掲示物等もわかりやすく明示されており施工業者の皆様の危機管理意識の高さが伺えました。小出労働基準監督署からも同様のコメントをいただくとともに、転落災害防止が重点施策に位置付けられていることの説明を受けました。

今年の夏は気温が高く熱中症の危険性も高かった中、8月末現在で、湯沢砂防事務所管内では4月から工事事故が「ゼロ」が継続中です。引き続き、各現場での工事事故「ゼロ」を目指し、協議会全体で安全意識の向上を図り、安全第一で作業を進めてもらいたいと思います。

工事概要説明



現場事務所点検



工事現場点検



点検結果講評

